

令和 6年 12月 9日

文教厚生常任委員会  
委員長 綾城 美佳 様

文教厚生常任委員 岩藤 睦子

## 文教厚生常任委員会行政視察報告書

下記の日程で行政視察を実施しましたので、別紙のとおり報告します。

### 記

#### 1. 視察期日及び視察先

令和 6年 11月 11日 (月)

愛媛県 今治市

「オーガニック給食」について

令和 6年 11月 12日 (火)

山口県 周南市

「終活情報登録制度」について

#### 2. 視察参加名簿

委員長 綾城 美佳

副委員長 米弥 又由

委員 林 哲也

委員 岩藤 睦子

委員 中平 裕二

委員 上田 啓二

委員 ひさなが 信也

以上 7名

#### 3. 視察報告・所感 別紙

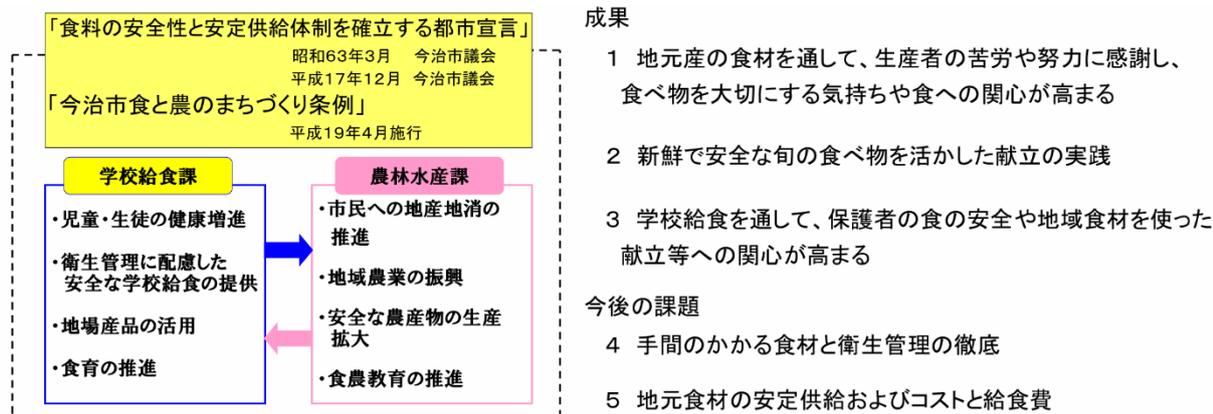
(別紙)

視察先	愛媛県 今治市	
視察日時	令和 6 年 11 月 11 日 (月) 14:00~16:00	
視察項目	「オーガニック給食」について	
対応部署名	今治市学校給食課	
自治体概要	人口	143,074 人 (推計人口、2024 年 11 月 1 日)
	世帯数	68,328 世帯 (令和 2 年)
	面積	419.21km <sup>2</sup>
	今治市は、愛媛県の北東部・瀬戸内海のほぼ中央部に位置し、高縄半島と、芸予諸島にまたがっており、中心市街地がある平野部や、緑豊かな山間部、そして、瀬戸内しまなみ海道、安芸灘とびしま海道が架かる世界有数の多島美を誇る島しょ部からなる変化に富んだ地勢となっている。 昭和に入り、周辺町村との合併、編入を経て、昭和 37 年には人口が 10 万人を超えた。この間、太平洋戦争での戦災に遭いながらも港を中心とした商業都市として、また、タオル、縫製、造船などが基幹産業としてめざましい発展をとげ、平成 11 年には瀬戸内しまなみ海道（西瀬戸自動車道）が開通し、中四国の交流、流通の拠点となる。	
視察内容		
<p>旧今治市では、昭和 39 年 6 月に建設された学校給食センターで、21,000 食（昭和 57 年当時/24 小中学校）の学校給食を作っていたが、この調理場の老朽化に伴い単独自校方式の調理場の導入を決め、昭和 58 年 4 月から各小学校へ自校方式の調理場を順次整備。現在は、10 の単独調理場と 11 の共同調理場（うち 4 つは親子方式[調理場が小学校内にあり、近隣の学校の給食を一緒に作る方式]）で小学校 26 校、中学校 16 校、高校 2 校、幼稚園 2 園の約 13,000 食の給食が調理されている。</p> <p>全調理場に栄養士を配置し、それぞれの調理場ごとに献立を作成して、手作りにこだわった給食を供給している。また、調理場ごとに献立が違ふことで、1 調理場当たりの野菜や果物の必要数量が少なくなり（多い所で約 2,500 食分）、地元今治の農産物を取り入れやすいという状況が生み出されている。</p> <p>学校給食の食材は、今治市産の米、麦、大豆等の農産物を優先的に使用されている。また、遺伝子組換え食品の使用は避けている。お米は、今治市産特別栽培米（農薬・化学肥料それぞれ 50%以上削減）を使用している。学校給食に使う米は、玄米で保管し、月に 1~3 回精米して 21 か所の調理場に配達されています。そのため、「つきたて」、「炊きたて」のご飯が提供され、子ども達にはおいしいと好評。また、この地域では、はだか麦の栽培は盛んに行われていたが、小麦の栽培はほとんど行われていなかった。そこで、平成 12 年に西南暖地用のニシノカオリという小麦の栽培を試験的に行い、翌年、その小麦を使用した今治市産小麦100%のパンを給食に提供した。その後、小麦の栽培面積を広げ、供給初年度は、約 2 週間分しか供給できなかった今治市産小麦100%のパ</p>		

ンが、現在は年間の6～7割程度供給できるようになり、せときららを使用している。次は豆腐も手掛け、今治市産大豆を使った豆腐を使用。市内15か所の調理場では、各調理場が日程を合わせて「豆腐の日」を設定し、地元豆腐製造業者に今治市産のサチユタカという品種の大豆を使った豆腐を作ってもらって給食に使用している。

また、野菜や果物についても、今治市産のものを多く使用するため、各調理場の栄養士たちは、旬を考慮したメニューづくりを心がけている。

単に地元の食材というだけでなく、有機農産物や無農薬野菜の使用を進めている。学校給食課と農林水産課の連携が必要。



## 所 感

長門市は2023年3月30日「オーガニックビレッジ」を宣言した。

農業が抱える様々な課題に対して、政策を立案していくため、「長門市未来農業創造協議会」を令和3年に設立し、スマート農業・担い手育成・販路拡大の3つの部門を設置し、さらに令和5年度新たに、有機農業等推進専門部会を設けて、各方面から協議を重ねている。

国は令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までに目指す取組として、化学農薬及び化学肥料の使用量の低減と有機農業による耕地面積の拡大が示されており、市内においても、有機栽培だけではなく、完全無農薬での自然栽培や、農薬や化学肥料を低減した特別栽培など、多様な農業の取組みが展開されている。

長門市においても「長門市有機農業実施計画」を策定され、有機農業等に関する受入体制の整備や農業者の定着から拡大に向けた支援、消費者の農産物に対する安全・安心等のニーズや環境問題への関心の高まりに応え、環境負荷低減につながる取組みの推進を図ろうとしている。

今治市の説明を受け、学校給食を通じ農業や加工品までの取組みを行っている行政の力の入れ方の凄さを感じた。生産から出口まできちんと考えた施策である。

長門市では、令和5年度末時点で、有機農業を目指している農業者は7人で、そのうち有機JAS認証を取得している農業者は2人と聞いている。また、化学肥料や農薬使用の低減を実践しているエコファーマーとして認定を受けている農業者が23人、本市の慣行農業の基準と比較して、農薬の使用回数が50%以下、かつ化学肥料由来の窒素成分量が50%以下での栽培による特別栽培農家として認証を受けている農業者は43人となっている。

今、有機JAS認証を取得している農業者は2人で、目指している人が7人であり、有機JAS認証の取得を受けるまで2年かかる。有機JAS認証の取得を受けた野菜の出口

は引っ張りだこと聞く。市では、有機農業を推進するため、JA 主催による有機農業に関する知識及び技術習得を図る有機農業支援塾の開催、有機 JAS 認証を取得するための支援、有機農産物の栽培に特化した機械の導入に対する支援、有機農業の PR 及び消費者への理解促進を図るイベントの開催、学校給食への食材提供、ふるさと納税返礼品への出品等を実施しているが、更なる取組みとして保育園でも食材提供に取り組んで欲しいと考える。今共働きの家庭が多く、ゆっくり献立を考えることができないのではないだろうか。幼児期の味覚形成の一助にもなればと考える。

しかし、今治市の課題にもあるように、手間のかかる食材と衛生管理の徹底と地元食材の安定供給およびコストと給食費は、長門市でも実施する場合には、検討する課題と成り得ると思われる。

(別紙)

視察先	山口県 周南市	
視察日時	令和6年11月12日(火) 13:30~14:30	
視察項目	「終活情報登録制度」について	
対応部署名	地域福祉課	
自治体概要	面積	656.29 km <sup>2</sup>
	総人口	135,315 人 (令和6年3月31日現在)
	世帯数	67,625 世帯
	南部は瀬戸内海に面し、臨海部は瀬戸内工業地域が広がっている。国際拠点港湾である徳山下松港とともに、主要産業である重化学工業企業が多数立地しており、これに接する形で市街地が形成されている。また、港は複数の島に囲まれており、一部は定期航路が設定されている。一方北部は中国山地の一部にあたり、農村地域が点々と存在している。	
視察内容		
<p>山口県周南市は、独り暮らしの高齢者らが病気や事故で意思表示ができなくなったり死亡したりした場合に、事前に指定した相手や、公的機関に市が本人の登録情報を伝える「終活情報登録制度」を設け、7月30日から受け付けを始めた。山口県内の自治体では初めての取り組み。</p> <p>周南市の終活情報登録制度とは、「もしもの時」に備えるための制度で、病気や事故などで意思表示ができなくなった時や亡くなった時などのような状況で、警察署、消防署、医療機関などから照会があった場合、事前に登録された情報に基づいて、本人に代わって市が開示する制度である。</p> <p>登録できる情報は、 緊急連絡先：家族や信頼できる友人など、緊急時に連絡してほしい人の情報 医療情報：かかりつけ医、アレルギー、希望する治療法など 財産情報：遺言書、預金口座など 葬儀に関する希望：葬儀の形式、お墓など</p> <p>この制度のメリットは、家族の負担軽減：家族が戸惑うことなく、本人の意思に基づいた対応ができる。医療の円滑化（緊急時に、適切な医療が受けられる）財産に関するトラブル防止（遺言書などを事前に登録することで、相続トラブルを防ぐことができる）</p> <p>心の安心（自分自身の将来について考え、準備することで、心の平穏を得ることができる）具体的な事例として、病気で意識不明になり、病院に搬送されたとする。もし、事前に終活情報登録制度を利用して、希望する治療法や連絡先を登録しておけば、家族は慌てずに医師に伝えることができる。</p> <p>周南市では、この制度と合わせて「周南市版エンディングノート」も用意されている。エンディングノートに自分の思いを書き留め、登録制度でその保管場所を登録することで、より詳細な情報を家族に伝えることができる。</p> <p>今現、8件の登録があった。今後も周知に努めていくとのことであった。</p>		

## 所 感

報道によると、周南市では、2020年の国勢調査によると、市内の65歳以上の単独世帯数は9,281世帯で10年前と比べて2,000世帯増加。近年、「身寄りがないため自分が亡くなった後の葬儀やお墓が心配」「残った財産をどうしたらよいかわからない」という声が市に寄せられていたという。藤井律子市長は「人生の終わりについて考える『終活』は全国的に関心が高まっており、市でも相談が増えつつある。住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送れるよう、制度を利用してほしい」と呼びかけている。

『終活』は決して暗い話ではなく、自分自身と家族の未来のために、そして地域に迷惑をかけないために、今できる大切な準備だと思う。終活情報登録制度は、「まだ早い」と思う市民もいるかもしれないが、いつ何が起こるかわからない。長門市においても、単独世帯数を再確認し、社会福祉協議会と連携し、取り組んでいかねばならない課題だと思う。